

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【公開番号】特開2008-242828(P2008-242828A)

【公開日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【年通号数】公開・登録公報2008-040

【出願番号】特願2007-82515(P2007-82515)

【国際特許分類】

G 06 K 7/015 (2006.01)

G 06 K 7/10 (2006.01)

【F I】

G 06 K 7/015 B

G 06 K 7/10 W

G 06 K 7/10 L

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月16日(2009.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バーコードを複数回読み取り、複数のバーコードイメージデータを取得する読み取り手段と、

前記読み取り手段により取得されたバーコードイメージデータを記憶する記憶手段と、

前記バーコードの読み取り動作中における前記読み取り手段の3次元空間での移動状態を検出する検出手段と、

前記検出手段により検出された移動状態に基づいて、前記記憶手段に記憶されたバーコードイメージデータを、前記読み取り手段が前記バーコードに対して予め設定された基準位置にあるときにバーコードが読み取られた場合のバーコードイメージデータに補正する補正手段と、

前記補正手段により補正された各バーコードイメージデータを合成して合成イメージデータを生成する合成手段と、

前記合成手段により生成された合成イメージデータをデコードするデコード手段と、
を備えるバーコード読み取り装置。

【請求項2】

前記検出手段は、ジャイロセンサを用いて前記移動状態を検出し、

前記ジャイロセンサは、3次元空間での前記読み取り手段の加速度を検出する加速度センサと、3次元空間での前記読み取り手段の移動によって生じる当該読み取り手段の傾きを検出する傾きセンサと、を有する請求項1に記載のバーコード読み取り装置。

【請求項3】

コンピュータを、

バーコードを読み取り手段により複数回読み取り、複数のバーコードイメージデータを取得する手段、

前記取得されたバーコードイメージデータを記憶手段に記憶させる手段、

前記バーコードの読み取り動作中における前記読み取り手段の3次元空間での移動状態を検出する手段、

前記検出された移動状態に基づいて、前記記憶手段に記憶されたバーコードイメージデータを、前記読み取られた場合のバーコードが読み取られた場合のバーコードイメージデータに補正する手段、

前記補正された各バーコードイメージデータを合成して合成イメージデータを生成する手段、

前記生成された合成イメージデータをデコードする手段、

として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明の課題は、バーコードイメージデータを合成する前に、バーコードイメージデータを、読み取られた場合のバーコードイメージデータに補正する処理を行うことにより、正確な合成処理を可能とすることである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

請求項1に記載のバーコード読み取り装置は、バーコードを複数回読み取り、複数のバーコードイメージデータを取得する読み取られた場合のバーコードイメージデータを記憶する記憶手段と、前記バーコードの読み取られた場合のバーコードイメージデータに補正する補正手段と、前記補正手段により補正された各バーコードイメージデータを合成して合成イメージデータを生成する合成手段と、前記合成手段により生成された合成イメージデータをデコードするデコード手段と、を備える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項3に記載の発明は、コンピュータを、バーコードを読み取った手段により複数回読み取り、複数のバーコードイメージデータを取得する手段、前記取得されたバーコードイメージデータを記憶させる手段、前記バーコードの読み取られた場合のバーコードイメージデータに補正する手段、前記補正手段により補正された各バーコードイメージデータを合成して合成イメージデータを生成する手段、前記生成された合成イメージデータをデコードする手段、として機能させるためのプログラムである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明によれば、バーコードイメージデータを合成する前に、バーコードイメージデータを、読み取られた場合のバーコードに対して予め設定された基準位置にあるときにバーコードが
本発明によれば、バーコードイメージデータを合成する前に、バーコードイメージデータを、読み取られた場合のバーコードに対して予め設定された基準位置にあるときにバーコードが
読み取られた場合のバーコードイメージデータに補正する処理を行うことにより、正確な
合成処理が可能となり、正確な読み取結果を得ることができる。